



ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」

平成 16 年 8 月 25 日

各位

大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役社長 濱田 佳治
(コード番号 8798)
(連絡先) 執行役員経営管理本部長 千田吉裕
電話 06-6204-1193

株式の分割に関するお知らせ

平成 16 年 8 月 25 日開催の当社取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位の引下げにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大および株主数の増加を図るため実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 16 年 9 月 30 日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 16 年 9 月 30 日(木曜日)最終の発行済株式総数と同数の株式数とする。

3. 日程

- ・ 効力発生日および新株式交付日 平成 16 年 11 月 22 日(月曜日)
- ・ 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日(金曜日)

4. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

- 株式の分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議日から、分割基準日までの間に新株予約権（新株引受権）の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- 株式分割後の発行済株式総数は、平成 16 年 8 月 25 日現在を基準として計算すると、次のとおりになります。

株式分割前の当社発行済株式総数	46,781 株（平成 16 年 8 月 25 日現在）
今回の分割により増加する株式数	46,781 株
株式分割後の当社発行済株式総数	93,562 株
- 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 16 年 8 月 25 日現在の資本金	1,260,946,758 円
------------------------	-----------------
- 同日の取締役会において、今回の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の「発行する株式の総数」について、現行の 166,880 株から、166,880 株増加させ、333,760 株に変更する決議を行っております。
- 今回の株式分割により発行する新株式の配当起算日は平成 16 年 10 月 1 日であるため、当該株式分割が平成 16 年 9 月期の配当予想金額に与える影響はありません。
- 今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権（新株引受権）の行使価額を平成 16 年 10 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
平成 13 年 12 月 21 日開催の定時株主総会決議に基づく新株引受権（旧商法第 280 条ノ 19）	37,605 円	75,209 円
平成 14 年 12 月 20 日開催の定時株主総会および平成 15 年 1 月 31 日開催の取締役会決議に基づく新株予約権（商法第 280 条ノ 20 および 21）	31,945 円	63,889 円
平成 14 年 12 月 20 日開催の定時株主総会および平成 15 年 11 月 19 日開催の取締役会決議に基づく新株予約権（商法第 280 条ノ 20 および 21）	90,137 円	180,273 円
平成 15 年 12 月 19 日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権（商法第 280 条ノ 20 および 21）	101,500 円	203,000 円

以 上